

上野台小学校 盗撮防止等ガイドライン

1 目的

本ガイドラインは、上野台小学校において盗撮行為を未然に防止し、児童および教職員等のプライバシーと安全を確保することを目的とする。また、盗撮事案発覚後の被害者保護、被害拡大防止および再発防止を図る。

2 定義

本ガイドラインにおける「盗撮」とは、相手の同意なく身体や下着等を撮影する行為、または盗撮を目的として撮影機器を設置する行為を指す。

3 対象

- (1) 対象者：児童、教職員、来校者
- (2) 対象場所：上野台小学校の校地内および校外教育活動の場

4 未然防止対策

- (1) 環境整備・点検・報告・協議
 - ・校内の整理整頓の徹底
 - ・更衣場所へのカーテン・仕切りの設置
 - ・鍵類の適切な管理
 - ・日常点検、定期点検、臨時点検の実施
 - ・盗撮の疑いがある場合の報告体制（管理職→市教育委員会→警察）
- (2) 教職員の携帯電話・個人端末の取扱い
 - ・勤務時間中の使用禁止（緊急時は管理職の許可のもと使用可能）
 - ・休憩時間中の使用は可。ただし児童の前では使用しない
 - ・個人情報を携帯端末で扱わない
 - ・校内での盗撮行為厳禁
 - ・児童の無許可撮影禁止、撮影には管理職の許可が必要
- (3) 学校所有機器での撮影
 - ・学校所有機器及び管理職の許可した登録機器のみ使用

- ・撮影には管理職の許可
- ・データは所定フォルダで管理し端末から削除する

(4) 来校者への協力

- ・記名、名札着用の徹底
- ・撮影時の個人情報配慮（SNSに掲載しない）

(5) 教職員研修・児童指導

- ・教職員向け不祥事防止研修の実施
- ・児童への情報モラル教育
- ・不審物・不審者の通報指導
- ・保護者への周知

5 発覚後の対応

- ・被害児童の安全確保と避難
- ・保護者への連絡
- ・必要に応じオンライン授業等の代替措置
- ・カウンセリング提供
- ・SNS拡散時の削除依頼
- ・証拠保全（現状維持）
- ・警察への速やかな通報

6 繼続的な見直し

法令改正等に応じて見直しを行う。

7 相談窓口

- ・埼玉県教育委員会
- ・ふじみ野市教育委員会
- ・性暴力犯罪被害相談（アイリスホットライン）